



みなみ風

学校教育目標 人間力を高め、未来にはばたく児童生徒の育成

合言葉 私たちの最上位目標は、子どもの幸せ

学園だより 令和4年2月22日 第34号 みなみ学園義務教育学校

1日(火)～2日(水) 7・8年生学年末テスト(技能教科)

2日(水) 通学班集会

3日(木) 県立高校学力検査 7・8年生実力テスト

English Day(7・8年生)

4日(金) 特色選抜、共通選抜実技検査 PTA役員選考委員会

English Time(5・6年生)

7日(月) 委員会活動 学校運営協議会(臨時)

8日(火) 9年生に感謝する会

9日(水) 清潔検査・健康タイム

10日(木) English Day(7～9年生)

11日(金) 卒業証書授与式(前期課程は、臨時休業日)

14日(月) 県立高校合格発表 クラブ

15日(火) いばらきっ子郷土検定オンライン特別交流会

16日(水) すくすくタイム

17日(木)・18日(金) スキー宿泊学習(予定)

20日(月) 春分の日

24日(木) 修了式並びに前期課程修了式 給食なし

31日(木) 離任のご挨拶(お別れの時間)



※ ちなみに、4月の予定は・・・

4/6(水) 新任式・始業式・後期課程開始式 給食なし

4/7(木) 入学式 給食なし

4/13(水) 避難訓練・引き渡し訓練

4/19(火) 全国学力・学習状況調査(6・9年生)

4/23(土) 授業参観・学年懇談会・PTA総会

4/25(月) 振替休業日

新型コロナウイルス感染症第6波が、高止まりの状態であるとともに、茨城県ではまん延防止等重点措置が延長されたことなどを
受け、本校では、3月の学校行事を、下記のような日程や内容で実施します。感染拡大を防ぎ、希望の春を迎えるため、皆様のご理解
とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

【卒業式について】

3月11日(金) 9:00開会 10:30見送り 参列は、卒業生、7・8年生、卒業生保護者、教職員 ※給食なし

(前期課程は、臨時休業日になります。後日、卒業式の様子を動画で視聴する予定です。)



【修了式について】

3月24日(木) 8:40～9:00(リモートにて実施) 1～5年、7・8年の学年代表者が、校長室にて修了証を授与されます。

※下校11:00(バスは11:15)

【前期課程修了式】

3月24日(木) 9:30～9:50 参列は、6年生、6年生保護者(自由参加)、教職員 ※下校は、他学年と同じ



【離任式】

3月31日の朝、マチコミメールで転出する先生方の名前をお知らせします。全児童生徒が集まっての離任式を行うことは叶いません
が、31日の午前中を「お別れの時間」として設定し、自由に登校できるようにします。併せて、学校HPにお別れの挨拶文を掲載す
る予定です。

給食用飛沫拡散防止シートを

用意しました



新型コロナウイルス感染予防対策として、全学年児童生
徒用に「飛沫拡散防止シート」を用意しました。
また、オンライン授業中に、佐竹先生・渡邊先生
を中心に、図書室の本棚やトイレなど、学校中の
消毒を行いました。みんなが安心して学校生活を
送れるよう、これからも努力します。

「いばらきっ子郷土検定」8年生が水戸教育事務所管内中学校チャンピオンに！

～8年生代表3名が、オンライン県大会参加へ～



8年生が、「いばらきっ子郷土検定」において、水戸教育事務所管内(中央地
区)チャンピオンになりました。素晴らしい！また、個人の部では、北中彩智
さんが、100点満点を獲得し、堂々県チャンピオンになりました。本来なら、
2/5に、ヒロサワシティで県大会に臨む予定でしたが、感染拡大によりかなわ
ず、2/24と3/15に行われるオンライン特別交流会に参加する予定です。

笠間市児童生徒美術展覧会を開催中です！



本来であれば、笠間陶芸美術館で実施予定だった「笠間市児童生徒美術展覧会」ですが、昨年同様、今年も「校内展」として行われています。昨年の「芸術の秋」真ただ中に、全児童生徒が書写の部と絵画・美術の部の作品づくりを行いました。その中から各学年それぞれ2名ずつが代表に選ばれています。図書室前に掲示されていますので、ご希望があれば、感染対策を講じたうえでご覧ください。また、書き初め展の作品が、1階地域交流室と、2階イングリッシュルームに展示されていることも、併せてご案内させていただきます。ともに、2月25日（金）までになります。

4～8年生 令和3年度学力診断のためのテストで大健闘！

1月12日（水）・13日（木）の2日間、4～8年生が茨城県学力診断のためのテストを行いました。このテストは、

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用する学習活動を充実させることで、学習意欲や思考力、判断力、表現力等を育成し、児童生徒の確かな学力の向上を図ること。
- 2 児童生徒の学力の実態を指導年度内に把握し、指導方法等の改善や補充指導を通して、学力の定着を図るとともに、指導方法の改善を図ること。

という2つのねらいのもと、毎年行われているものです（令和2年度は、「学力定着度テスト」として実施）。

本校の子どもたちは、先生方の指導内容をよく聞き、真剣に授業に取り組むとともに、家庭学習も充実させてきたことで、ほとんどの教科で県の平均点を上回ることができました。その中でも、トップ3を紹介しますと・・・

1 7年生英語（県平均プラス16.1点） 2 7年生社会（県平均プラス10.7点） 3 4年生算数（県平均プラス9.4点）

このテストのねらいを受け、私たちは、子どもたちの「理解していること」と「もう少し補充が必要なこと」を把握し、県や市で作成している「補充資料」や「確認テスト」などを活用しながら、学力向上を図っていきます。希望と自信をもって進級できるように、一人一人に寄り添いながら励ましていきたいと思っております。

（文責：野尻）